

令和8年度北九州市産後ケア事業業務委託募集に関する質問票

質 問
令和8年度北九州市産後ケア事業業務仕様書内の11業務の実施にあたって(13) オプションサービスの実施について質問させていただきます。 オプションサービスとして、母親の身体のもみほぐしや、アロマトリートメントは含められますか。 また、実施時間は、利用時間内に含めても良いですか。 また、産後ケアの種類(宿泊、訪問ほかの)は問いませんか。 ご回答をよろしくお願いいたします。
回 答
北九州市産後ケア事業の提供サービス内容については、仕様書内表1および実施要綱別表2に定めるものとなります。産後ケア事業の利用時間は、仕様書で定める業務を履行していただく必要があります。委託業務の履行が確認できない場合は、委託料の支払いができません。 よって、種類(宿泊・通所・訪問)を問わず、定められた内容以外のものはオプションサービスに該当します。オプションサービスの実施は、サービスの説明も含めて産後ケア利用時間に含まれることは不可です。 なお、「仕様書に定める以外のサービス提供は、委託事業者と利用者との間の合意で実施できるものとする。ただし、オプションサービスの実施における事故等に関しては、市は一切関与しない。」と仕様書に記載していますので、あらためてご確認ください。また、関係法令等を遵守した対応をお願いいたします。オプションサービスの考え方については、国が示すガイドライン等もご確認ください。

応募希望者は、募集内容等に質問があり、回答を求める場合には、次のとおり取り扱うこととします。

1 質問の方法

この質問票に記入し、メールで送付してください。

2 期限

令和8年2月19日(木)17時まで

3 送付先

担当課名:北九州市子ども家庭局子育て支援課

メールアドレス:kod-kosodate@city.kitakyushu.lg.jp

4 回答方法

令和8年2月27日(金)までにすべての質問に対し、ホームページ上で回答する。

なお、質問者の情報は伏せた状態で公表する。

5 注意事項

応募後、当募集内容等について、不知または不明を理由として異議を申し立てることはできません。